

平成30年4月9日

保護者 様

みよし市立三好丘中学校長

暴風警報発令時の対応に関する変更のお知らせ

保護者の皆様におかれましては、日頃から本校の教育活動に対し、温かいご理解とご支援をいただき誠にありがとうございます。

近年、登校前に発令された暴風警報が解除され後も強風が続いていたため、市教育委員会が児童・生徒の登校に危険があると判断し、全小中学校を臨時休校としたことがありました。

本年度より、市教育委員会の指示で、児童・生徒の登校時の安全を確保するとともに、臨時休校の判断を早目に行うことで保護者の皆様の負担を減らすために、暴風警報発令時の対応を下記のとおり変更いたしますので、保護者の皆様のご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 目的

- ・児童・生徒の登校時の安全を確保する。
- ・臨時休校の判断を早目に行うことで保護者の負担を減らす。

2 変更内容

<現在>

- ① 始業時刻2時間前までに警報が解除された場合は、平常どおりの授業を行う。
- ② 始業時刻2時間前から午前11時まで警報が解除された場合は、解除後2時間を経て授業を始める。
- ③ 午前11時を過ぎても警報が継続されている場合は、授業を行わない。

<変更>

- ① 午前6時までに警報が解除された場合は、平常どおりの授業を行う。
- ② 午前6時を過ぎても警報が継続されている場合は、授業を行わない。

3 その他

午前6時より前に暴風警報が解除された場合は、平常通り学校給食を行うことを基本としますが、気象状況により教育委員会が前日までに学校給食の中止を決定する場合がありますので、ご了承ください。

<連絡先：みよし市立三好丘中学校（教頭） 0561-31-0781>